

平成30年度（第1回）二宮町社会教育委員会議 会議録

日 時：平成30年5月16日（水）13時30分より

場 所：二宮町生涯学習センターラディアン ミーティングルーム1

出席者：（社会教育委員） 橘川昭夫委員長、蓮實茂夫副委員長、一色由利子委員、
関口金由紀委員、伊達良雄委員、三宅栄子委員、
本荘勝康委員

（事務局） 府川教育長、志賀教育部長、小島生涯学習課長、
丹羽図書館班長、武井生涯学習・スポーツ班長、加藤主任主事

傍聴者 1名

資料

- ・会議次第
- ・二宮町社会教育委員条例、二宮町社会教育委員条例施行規則
- ・資料1 平成29年度二宮町社会教育事業報告
- ・資料2 平成30年度二宮町教育委員会基本方針
- ・資料3 平成30年度二宮町教育関係予算
- ・資料4 平成30年度二宮町社会教育事業計画
- ・資料5 平成30年度社会教育事業報告（平成30年4月1日～4月30日）
- ・資料6 平成30年度放課後子ども教室開催要項
- ・資料7 平成30年度二宮町社会教育委員関係事業予定
- ・資料8 生涯学習センターの運営について
- ・社会教育委員活動のためのハンドブック

1 開 会

2 委嘱状の交付

3 委員自己紹介

4 委員長及び副委員長の選出

委員の互選により橘川昭夫委員長、蓮實茂夫副委員長を選出

5 教育長あいさつ

6 委員長あいさつ

7 議題

(1) 平成29年度 二宮町社会教育事業報告について

※事務局より資料に基づいて説明。

(委員) 生涯学習・スポーツ班の子ども野外研修は中止となったが、参加する予定の人数はどのくらいいたか。

(事務局) 7月の実施前の打合せに参加したのが170名で、うち子どもが98名であった。

(委員) 保護者の方は働いている方が多く、ついていくのが大変という声があがっている。今年度は運営が子ども会の自主事業となったため今までとは実施方法が異なっているので、課題等についてどう考えているのか。

(事務局) 実施していくなかで方向性や修正点が出てくるはずである。そういった部分を含めて実施後に報告を行いたい。

(委員) 次年度の事業計画を立てるうえで、そういった部分を反映させてほしい。3月に行ったデイキャンプという形式でもよいのではないか。また、町内で子どもたちが意欲を持ってできるような活動でもよいと思うので、子ども達の生活と環境を保護者の皆様と考えながら、どういった活動にしていくかを考えていただければと思う。

(事務局) それもあって町主催から子ども会主催に変えさせていただいた。子ども達のライフスタイルも大分変わってきているなかで、良い事業とするために内容を変える、もしくは一部を改善する等を行っていただきたい。

(委員) 野外研修はスタッフの数が多いのではないか。

(事務局) 平成28年度もスタッフ数は同じ位である。やはり相応の人数がいないと対応できない。平成24年は約100名のスタッフが来ていたので、必要な人数は絞られてきている。

(委員) 小学6年生という年齢を考えると相応の事は出来るはずなので、やはりスタッフの人数は多すぎると思う。人数を精査するよう話し合ってもらいたい。

(委員) 町内の団体は独自で様々な行事を行っているので、事業が重なってしまうこと避けるためにそういったスケジュールを把握しておかなければならないのではないか。

(事務局) 事業については年間の町の予定等を考慮し日程を決めている。行事や講座が重なることのないよう団体間で密に連携をとって実施するようにしている。

(副委員長) 町の生涯学習に関連する各団体の事業について、われわれが検討できるような資料を提供いただければありがたい。

(事務局) お配りしている社会教育委員活動のためのハンドブックの12ページに社会教育関係団体の目的が記載してある。そこに、子ども会が“行政の関与を受けないことのない自主自立した団体”であることが書かれている。一方で二宮町では古くから、生涯学習課と子ども会が連携して野外研修を行ってきた歴史がある。各学校が独自に野外研修を実施することとなったことを含めて、次回以降、社会教育団体に対しての社会教育委員の役割、あるいは社会教育

事業に対しての社会教育委員の役割をお示ししたうえで、例えばハンドブックの5ページにあるように、社会教育委員自身が独自に研究テーマを決めて調査研究を行っている例もあるので、社会教育団体を社会教育委員としてどのように応援していったらよいか等も議論できるのではないかと考えている。

(副委員長) 昨年7月の野外研修が中止になり3月に再度実施した件で、当初98名の申込みがあり中止となって約3分の1のお子さんが参加したとある。確かに様々な要因があり参加人数が少なかったが、参加者の満足度は高かったのか。

(事務局) 3月に実施するにあたって10月くらいにアンケートを取っており、その段階では60名のお子さんが参加したいという結果であった。実際にやってみると参加して楽しかった、良い思い出となった等の声はあがっていたが、保護者の方からは7月にできればよかったとの声もあった。

(副委員長) やはり時期的な問題か。

(事務局) そうである。先ほどもご意見があったが、年間の予定が決まっているところに新たに組み入れたので、日程調整が上手くいかず参加者が集まりにくかった。

(副委員長) スタッフの参加人数は何名か。

(事務局) 子ども会、青少年指導員、シニアリーダー及び教育委員会が合計で18名であった。一般の参加はなかった。

(委員) 社会教育委員として委嘱状をいただき、自分に出来る事は何かと考えたところ、もっと小さな子どもの教育にも目を向けていただき、そこからの親を含めた教育につなげていくことではないかと思った。今年度は全ての行事が決まっているのでそれを行うのは難しいと思うが、子ども達が置かれている家庭の現状で、既存のものを続けていくだけでは意味がないのではないか。既に計画された事業は状況やニーズに応じて内容を変えていけるものなのか。

(事務局) 例えば先ほどの野外研修であるが、皆さんにとってより良いものとするため子ども会に事業主体となってもらった。今年度の野外研修の内容は皆さんで方向性を決めていただくことになる。今年度の事業は資料4の社会教育事業計画にある通り大枠として予算を含めてこの内容で決定されている。しかしこの中の一つひとつについて“こういった視点を持ったらよいのではないか”という議論をこの場でしていただき今後反映させていきたい。

(委員) 事業報告で図書館は非常に多くの事業を行っていることが分かった。年間の利用状況が分かれば教えて欲しい。

(事務局) 図書館協議会では利用統計を出している。平成29年度分はまだ出ていないが、平成28年度は入館者数213,555人、貸出者数が89,256人、図書と雑誌が一度に5点まで、AV資料が3点まで借りることができ、その合計が237,156点、リクエストの合計が13,844点、1日当たりの入館者数は平均で771人となっており、夏休みや休館日後は1,000人を超えることもある。また、雨天等で500人を切ることもある。

(委員) 今後、図書館の利用の状況や推移について、この会議でも資料として出してほしい。

(2) 平成30年度 二宮町社会教育事業計画について

※事務局より資料に基づいて説明。

(委員) 図書館については図書館協議会があるので社会教育委員会議内では論議しなくてよいのか。

(事務局) 社会教育委員会議内では報告となるので、それについて所感やご意見をいただき来年度以降の参考としたいと考えている。

(副委員長) 傷害保険の一括契約は今年から始めたのか。新たな制度なのか。

(事務局) 正式には全国町村会総合賠償補償保険制度というもので二宮町は元から加入していたが、町の事業で別途加入している保険についてそちらに移行出来るかを確認し、財務課で取りまとめて一括契約することとした。ただし、温水プールと山西プールの傷害保険だけはこの制度の対象外なので、別途契約している。

(副委員長) これはボランティア保険なのか、ボランティアが活動する事業に対する保険なのか。

(事務局) 町が所有する施設の瑕疵や町が主催する社会体育活動、社会文化活動等がその対象となっている。行政が関与するボランティアも対象となっている。

(副委員長) 子ども会の野外研修が委託から補助金に変わり、費用も50万円ほど減っている。子ども会が主体となったことで経費が削減できたという事か。また他にどのような効果が期待できるか。

(事務局) 以前は参加費を町が集めており、その収入と町のお金を併せて委託料として実行委員会にお支払いしていた。今年度からは参加費は子ども会が直接集めて、不足分を補助金としてお支払いする形となっている。全体の経費に変更はない。子ども会の自主事業となったことで、指導者の人数や事業日数等の運営方法を独自に決めていくことが出来るようになっている。

(副委員長) 実際の運営自体は問題ないのか。

(事務局) 子ども会が主体となったことでより良い研修とするための改革ができるのではないか。今年度は移行初年度であり、生涯学習課職員が全く関わらないということではない。補助は行い、そのうえで来年度以降本格的にどうしていくか検討することとなる。

(3) 平成30年度 二宮町社会教育事業報告について

※事務局より資料に基づいて説明。

(4) 平成30年度 放課後子ども教室について

※事務局より資料に基づいて説明。

(委員) 広報6月号にて募集する放課後子ども教室サポーターはどのような人たちが

中心となっているのか。

(事務局) 現在は昔遊び名人会、アクティブクラブ、民生委員、社会教育委員及び一般公募の方に協力していただいている。

(委員) 保護者向けに募集のお知らせを出す際、よく検討する必要があるが、“子どもの責任でのびのびと遊ばせたい場です”、“保護者の皆様も子どもの遊びについてご理解をいただいてご参加ください”等を記載してみてもどうか。みんな子どもたちをのびのび遊ばせましょうという保護者の気持ちが無いと、行政側も制約を設けざるを状況に陥っていく。いろいろ工夫し、保護者のご理解をいただきながら募集をかけるようにしてほしい。

(委員長) 募集要項は昨年と同じものを使用しているのか。

(事務局) そうである。また、募集チラシについては文言を堅苦しいものにするとう人が集まりにくいので、文言を工夫するなどして見やすいものに変えていく必要がある。

(副委員長) 今回は放課後子ども教室のなかで自然塾を開催するとのことだが、どういった形で行っていくのか。

(委員) これから具体的な進行を考えていく段階であるが、段ボールを使った自由工作を予定している。保護者の同伴はない。保護者が参加を申し込むことになるが、その際、ケガ等に関してもう少し暖かい目で見守っていただけるような気持ちで放課後子ども教室に参加させてほしいと考えている。

(副委員長) 自然塾は未就学児も対象とした事業と認識しているが、今回の対象は小学生か。

(委員) 放課後子ども教室の設定の中で行うので小学生のみの参加となる。

(副委員長) それ以外の部分は例年と同じ内容なのか。

(事務局) 先日、昔遊び名人会の会議にて今年も協力してほしいとお話しをさせていただいた。基本的には例年と同じ内容となるが、その中で新しいことができれば取り入れていきたい。

(副委員長) この放課後子ども教室は今年で何年目になるのか。

(事務局) 平成26年度から始まっており、今年で4年目である。この事業が始まる前はこどもゆうゆうスペースという事業がラディアンのテニスコートや体育施設で土曜日、日曜日及び夏休みに行われていた。

(副委員長) サポーターは例年大勢の方に参加していただいているが、今年度も同数位の参加は見込めるのか。

(事務局) 各団体の会議の中で今年度の参加を願った際にはご参加いただけることとであった。ある程度の人数は確保できることを見込んでいる。

(副委員長) サポーターの募集について、一般の方の公募に力を入れてみてはどうか。これからコミュニティスクール化が進み地域の見守りを行っていくなかで、そのような周りの人たちが重要となってくる。放課後子ども教室は一般の方たちに支えてもらわなければならない。このことに伴い、研修等も必要となると思うが、今後の事を考えて間口を広げ人材の掘り起こしを行ってほしい。

- (事務局) 放課後子ども教室の今後の方向性はそのまま進んでいくことはない。こどもゆうゆうスペースの頃から多くの方々に支えてもらってきたが、なかなか集まらないというのが実態である。一方でコミュニティスクールの取り組みを一色小学校では今年度、他の学校は来年度以降から進めていくことになるが、今後はコミュニティスクールが放課後児童の居場所づくりを進めていく役割を担っていただくことを考えている。一色小学校ではこれとは別に囲碁教室であるとかプログラミング教育に取り組んでいただいている等、内容は異なるが子どもの放課後の居場所作りが始まりつつあるので、そういった動きも見据えながら他校にも広げていくことが方向性と考えている。
- (委員) 平日の放課後の時間帯では勤めている方の参加が難しい。そこで神奈川大学の学生や高校生、中学生に参加してもらい若い人たちが一緒になって遊ぶ場を作ってもよいのではないかと。現状ではお年寄りが中心となっているので、若いボランティアを育てることも考えてはどうか。
- (事務局) 募集の仕方を変えていくことはできる。今まで募集をかけていなかった団体に声掛けする等は考えていきたい。
- (委員) 二宮高校にはボランティア活動クラブがある。学校の現場という事であれば高校側も協力してくれる可能性があるのでは案内してみてもどうか。
- (委員長) 高校生だと14時30分では開始時間が早すぎる。途中からでも参加していただければよい。

(5) 平成30年度 二宮町社会教育委員関係事業予定について

※事務局より資料に基づいて説明。

(6) 平成30年度 生涯学習センターの運営について

※事務局より資料に基づいて説明。

(7) その他

- (委員) 生涯学習部門の事業として乳幼児や親子連れへの事業がないので、子育て支援班の分野になるかもしれないが、乳幼児の親子向けの支援は大事だと思うので、今後生涯学習部門で何か取り組める余地はあるか。
- (事務局) 乳児、幼児への家庭教育を行う保護者の方にアプローチすることが社会教育の役割である。乳児、幼児向けの教育を社会教育の担当が行うということは少し違うのではないかと考える。
- (委員) 事業を実施するとなると保護者向けのものとなるが、家庭教育の部分は生涯学習の分野で理解して良いか。事業計画の中で子どもチャレンジ教室は子ども向けの講座であるが、人が集まりにくいと聞いている。家庭教育の分野での事業は考えていないのか。
- (事務局) 家庭教育は生涯学習の分野である。生涯学習課としてはPTAの方に対する家庭教育の奨励が中心となっている。乳幼児の保護者向けに対してはできてい

ないのが現状である。

- (委員) 小学生のお子さんのいる保護者の方はほとんどが仕事をしており、講座を開催したとしても忙しくて参加が義務化してしまう。未就学児の保護者の方はいろいろなものを求めているし、そういった方々を対象にすれば参加者は多いはずだし、有効であると思う。今後の検討課題としてほしい。
- (事務局) そういった内容も社会教育委員会議で議題としていければと思う。ひとつ例をあげると、家庭教育と銘打つと人は集まらない。以前、お母さん方にネイル講座を開き、その中で子育てに関する講座を盛り込んだものを試みとして実施したことがある。こういった講座を開くために学級講座部会にアプローチすることも出来るだろう。
- (副委員長) 乳幼児は子育て・健康課、それ以上は生涯学習課ということで子どもの年齢で対応する課が決まっているが、図書館は乳幼児のブックスタートを皮切りに幅広い年齢を担当している。事業の担当課の線引きは明確に決まっているのか。
- (事務局) 乳幼児向けの図書館事業については子育て・健康課と連携してブックスタート事業を行っている。ブックスタートは早いうちから図書館に慣れ親しんでもらい、本を読む基礎を育むことで図書館に通う第一歩としてもらうことが目的である。
- (副委員長) 教育委員会基本方針の図書館事業の推進の中に子育て支援の推進について書かれている。社会教育委員の役割として、子供向けの図書を選択や内容等もこの場での議論の対象になるのではないか。
- (事務局) それについては図書館協議会の範疇となる。こちらでは“図書館でこんなことをやってみてはどうか”という議論となる。事業の詳細は図書館協議会、図書館を活用した事業への提言は社会教育委員会議というイメージである。
- (副委員長) 事業計画や事業の内容について報告を受ける立場という事か。
- (事務局) そこまで明確な線引きを設けているわけではないが概ねそうである。いろいろな場面で皆さんにご意見をいただけることはとてもありがたいことであるのでよろしくお願ひしたい。
- (委員長) 最後にお願ひであるが、昨年行ったテーマ研究の成果物を新任の委員に渡してほしい。
- (事務局) 本日用意させていただく。次回はこの事についてご意見をいただければと思う。
- (副委員長) 今年は、テーマ研究は実施しないのか。
- (事務局) 町としても社会教育に関わる課題、施設やソフト面等議論していただきたい案件が複数ある。今年度はテーマ研究と言う形でまとめ上げていただくかは別として、これらの案件について次回以降の会議で提示させていただくこととしたい。

8 閉会 16:00